

令和 7 年第 3 回

おいらせ町議会定例会

決算特別委員会

会議録第 2 号

おいらせ町議会 令和7年決算特別委員会記録

おいらせ町議会 令和7年決算特別委員会記録第2号				
招集年月日	令和7年9月11日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和7年9月11日 午前10時00分 委員長宣告			
閉会	令和7年9月11日 午後10時45分 委員長宣告			
出席委員	氏名		氏名	
	小向幸祐		大浦陽子	
	小笠原伸也		沢尾宏之	
	柏崎勉		佐々木勝	
	澤上訓		木村忠一	
			日野口和子	
	平野敏彦		檜山忠	
	川口弘治		西館芳信	
	吉村敏文		松林義光	
欠席委員				
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田隆	副町長	小向仁生
	総務課長	成田光寿	政策推進課長	田中貴重
	財政管財課長	田中淳也	まちづくり防災課長	久保田優治
	税務課長	堤雅之	町民課長	佐藤啓二
	健康保険課長	鈴木政康	子育て支援課長	小向正樹
	介護福祉課長	松山公士	農林水産課長	柏崎和紀
	商工観光課長	柏崎勝徳	地域整備課長	岡本啓一
	会計管理者	澤頭則光	病院事務長	栄嶋泰幸
	教育委員会教育長	松林義一	学務課長	福田輝雄
	社会教育・体育課長	三村俊介	選挙管理委員会委員長	田中直喜
	選挙管理委員会事務局長	成田光寿	農業委員会会长	松林勝智
	農業委員会事務局長	柏崎和紀	監査委員	柏崎堅一
	監査委員事務局長	小向正志		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長	小向正志	事務局次長	中里浩

	事務局主幹 原本愁子	
	1 認定第1号 令和6年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について 2 認定第2号 令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 3 認定第3号 令和6年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について 4 認定第4号 令和6年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 5 認定第5号 令和6年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 6 認定第6号 令和6年度おいらせ町病院事業会計決算認定について 7 認定第7号 令和6年度おいらせ町下水道事業会計決算認定について	
事件題目		
発言者	発言者の要旨	
事務局長 (小向正志君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。	
平野委員長	おはようございます。ただいまの出席委員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに決算特別委員会を開会いたします。	

平野委員長	<p>本委員会に付託されました認定第1号から認定第7号までの7認定議案のうち、昨日は認定第1号、令和6年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についての審査が終わっています。よって本日は認定第2号、令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてからの審査を行うことになります。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>認定第2号、令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
会計管理者 (澤頭則光君)	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、認定第2号についてご説明いたします。別冊の「令和6年度おいらせ町決算報告書主要施策の成果」をご用意ください。</p> <p>148ページをご覧ください。</p> <p>まず決算規模についてご説明いたしますので、第1表「決算規模及び収支の推移」の表をご覧ください。</p> <p>表右端に記載の令和6年度決算額ですが、歳入総額は23億8,629万4,000円で、前年度比5.6%の増。また、歳出総額は23億7,687万6,000円で、前年度比6.9%の増となっており、歳入歳出差引額は941万8,000円となっております。</p> <p>次に歳入歳出の主な項目についてご説明いたしますので、第2表「歳入決算額の状況」の表をご覧ください。</p> <p>歳入の主なものは3款県支出金が16億1,276万6,000円。1款国民健康保険税が4億7,565万円。5款繰入金が2億4,434万2,000円となっております。</p> <p>続きまして149ページ、第3表「歳出決算額の状況」の表をご覧ください。</p> <p>歳出の主なものは、2款保険給付費が15億4,723万9,000円。3款国民健康保険事業費納付金が7億2,570万円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
平野委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は決算書及び主要施策の成果の全般について</p>

	<p>て行います。</p> <p>決算書の 8 ページから 30 ページまで、主要施策の成果は 148 ページから 151 ページまでとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
(委員席)	<p>平野委員長</p> <p>なしと認めます。</p> <p>以上で質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
(委員席)	<p>平野委員長</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
(委員席)	<p>平野委員長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって認定第 2 号は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決定しました。</p> <p>次に認定第 3 号、令和 6 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
会計管理者 (澤頭則光君)	<p>それでは、認定第 3 号についてご説明いたします。</p> <p>「主要施策の成果」 152 ページをご覧ください。</p> <p>決算規模についてご説明いたしますので、第 1 表「決算規模及び収支の推移」の表をご覧ください。</p> <p>表右端に記載の令和 6 年度決算額ですが、歳入総額は 1,369 万 1,000 円で、前年度比 31.9% の減。また、歳出総額は 1,325 万 9,000 円で、前年度比 32.6% の減となっており、歳入歳出差引額は 43 万 2,000 円となっております。</p> <p>次に歳入歳出の主な項目についてご説明いたしますので、第 2 表「歳入決</p>

	<p>算額の状況」の表をご覧ください。</p> <p>歳入の主なものは5款諸収入が1,151万1,000円、3款繰入金が160万6,000円となっております。</p> <p>続きまして153ページ、第4表「歳出決算額の状況」の表をご覧ください。</p> <p>歳出の主なものは1款事業費が1,325万9,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
平野委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑には、決算書及び主要施策の成果の全般について行います。</p> <p>決算書の32ページから40ページまで、主要施策の成果は152ページから153ページまでとなります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p>
(委員席)	＊＊「なしの声」＊＊
平野委員長	<p>なしと認めます。</p> <p>以上で質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p>
(委員席)	＊＊「なしの声」＊＊
平野委員長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
(委員席)	＊＊「なしの声」＊＊
平野委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第3号は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決定しました。</p> <p>次に認定第4号、令和6年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p>

	会計管理者。
会計管理者 (澤頭則光君)	<p>それでは、認定第4号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果154ページをご覧ください。</p> <p>決算規模についてご説明いたしますので、第1表「決算規模及び収支の推移」の表をご覧ください。</p> <p>表右端に記載の令和6年度決算額ですが、歳入は24億3,967万1,000円で、前年度比0.3%の減。また、歳出は23億296万2,000円で、前年度比1.4%の増となっており、歳入歳出差引額は1億3,670万9,000円となっております。</p> <p>次に歳入歳出の主な項目についてご説明いたしますので、第2表「歳入決算額の状況」の表をご覧ください。</p> <p>歳入の主なものは、4款支払基金交付金が5億4,964万4,000円。1款保険料が5億1,764万8,000円。3款国庫支出金が4億7,623万円となっております。</p> <p>続きまして、155ページの第3表「歳出決算額の状況」の表をご覧ください。</p> <p>歳出の主なものは、2款保険給付費が19億8,128万5,000円。1款総務費が2億3,309万2,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
平野委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は決算書及び主要施策の成果の全般について行います。</p> <p>決算書の42ページから72ページまで、主要施策の成果は154ページから、158ページまでとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>澤上委員。</p>
澤上 訓委員	<p>澤上です。昨日帰って、特別会計をちらちら見ていたら、ちょっと気づいたことがありましたので、お伺いしたいと思います。</p> <p>主要施策の成果の156ページ、(3)介護給付の給付状況の中で、施設介護サービス等給付費の増減がこれまでにない伸び率だなど。12.6%ですけれども、大きく増加したなというのが目につきました。このことについては当然検証していると思いますけれども、まず私から2点ほど。</p>

	<p>まず1点は、増大の要因は何なのか。今後も増える傾向にあるのか。</p> <p>2点目、特にどのサービスが増えているのかについて教えていただきたいなと思っております。</p>
平野委員長	介護福祉課長。
介護福祉課長 (松山公士君)	<p>それでは澤上委員のご質問にお答えします。</p> <p>施設介護サービス等給付費が増えているというところで、それはなぜかということだと思うのですが、大きく分けて三つの施設がありますが、特別養護老人ホームですとか、老人保健施設、あとは今、介護医療院と言いますが、その三つがありまして、その施設に入る人が前回、昨年度よりも増えている、今年度よりも増えているという状況でございまして、その中で特に増えているのが、介護医療院、病院とセット、うちでいくと石田温泉病院さんが以前は介護療養型医療施設という名称だったのですが、これが今、介護医療院という形になっておりまして、そこが増えているところと、あとは、介護老人保健施設ですね。その部分が前年よりも109.6%ということで増えています。あと、特別養護老人ホームの介護老人福祉施設も109.6%と増えておりまして、全体に施設が増えているという状況にございます。</p> <p>今後もこの施設の給付費が増えるのかというお話ですが、恐らくだんだん、例えば、寝たきりの介護度4とか5になりますと、特別養護老人ホームというところがありまして、そこに入る形になるのですけれども、というので、だんだん悪くなると、施設に入所ということがありますので、在宅で居宅介護サービスを使いながら、皆さん、介護をやっているのですが、それがどうしてもやっぱり自宅で見られなくなったりといった場合には、この施設に入所ということになりますので、その分、増える要素があるかなと思っております。</p> <p>ただ、新規の施設というのが、近隣も含めて、それほど多く設置されていない状況ですので、一気に増えるということは今のところないのかなと思っておりまして、今後、来年度、第10期の次の計画に向けた保険料の試算を含めた計画を立てるので、その中で、また今の状況を捉えながら適切にこの介護の給付費を捉えて保険料を設定したいと考えておりました。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	澤上委員。

澤上 訓委員	<p>分かりました。</p> <p>金額的には6,200万円を超えていというようなことなので、今後も若干はもしかすれば伸びていくかもしれないということですね。</p> <p>75歳以上が増えている中、介護給付費の増大による介護保険料の改定の時期はいつかちょっと分からないですけれども、その保険料の負担増がすごく懸念されるところです。どういう見通しを立てているのかお伺いしたいなと思っております。</p>
平野委員長	介護福祉課長。
介護福祉課長 (松山公士君)	<p>それではお答えします。</p> <p>今の保険料は令和6年度から令和8年度の3年間の第9期計画に基づいて、今、保険料を設定しております、今うちでいきますと、年間で標準的な人が7万6,800円という形になっておりまして、この金額は県内では下だということでございますが、次、来年度計画をつくると言いましたが、今度は令和9年度から令和11年度まで、また3年間の計画、その需要を見込んで、サービスの量を見込んで、認定者数がどのぐらいになるかを見込んで立ててまいりますので、その中で、もちろん給付費が今後急増等をする場合には、もちろん保険料は高く設定せざるを得ない状況になると思いますが、今のところ、先ほども申し上げているとおり、急増ということではなくて、少し緩やかに上がってきている状況でございますので、今後そういう急激な上昇がそれほどなければ、またそれほど上げる可能性は少ないのかなと今現在は思っております。</p>
	<p>以上です。</p>
平野委員長	澤上委員。
澤上 訓委員	<p>分かりました。</p> <p>今後、包括支援センターも含めて、どのような介護予防事業に力を入れていくのか、重視すべき課題についてお知らせください。</p>
平野委員長	介護福祉課長。
介護福祉課長 (松山公士君)	<p>それではお答えいたします。</p> <p>地域包括支援センターで、いろいろ介護予防事業等をやっておりますが、</p>

	<p>その課題とか今後どうするかというお話ですが、今現在、まず相談業務等も含めて、75歳になったときに、毎年75歳になった方のご自宅に訪問して、実態把握調査をしております。その中で、もう介護が必要かなと思われる人にはそういう申請のことを伝えて説明したりもしております。</p> <p>あとは、予防の部分では、介護予防教室、主要施策158ページにも昨年166回という形で書いておりまして、あと、ほかにはいきいきサロン、39地区232回ということで、そういった通いの場、あとは100歳体操といった通いの場のところに、うちの保健師さんとかが行って、そこで予防を行っております。</p> <p>筋トレのこういう用具をつけた予防教室もやっておりますし、もちろん認知症の予防もやっておりまして、そういったものを今後も大事に、もっと利用者ができるだけ増やして、なかなかそういうのに参加しない方を何とかそういう教室等に参加してもらうように、いろいろ声かけをしながら、工夫しながら、予防して介護にすぐ行かないように、より抑制していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	ほかに質疑ありませんか。
(委員席)	なしと認めます。
平野委員長	以上で質疑を終わります。
	これから討論を行います。
	討論はありませんか。
(委員席)	なしと認めます。
平野委員長	これで討論を終わります。
	本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。
(委員席)	なしと認めます。
平野委員長	よって、認定第4号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決定しました。

	<p>次に、認定第5号、令和6年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
会計管理者 (澤頭則光君)	<p>それでは、認定第5号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果、159ページをご覧ください。</p> <p>決算規模についてご説明いたしますので、第1表「決算規模及び収支の推移」の表をご覧ください。</p> <p>表右端に記載の令和6年度決算額ですが、歳入総額は3億3,278万4,000円で、前年度比19.4%の増、また歳出総額は3億2,332万4,000円で、前年度比19.1%の増となっており、歳入歳出差引金額は946万円となっております。</p> <p>次に歳入歳出の主な項目についてご説明いたしますので、第2表「歳入決算額の状況」の表をご覧ください。</p> <p>歳入の主なものは1款後期高齢者医療保険料が2億951万5,000円。3款繰入金が9,956万8,000円となっております。</p> <p>続きまして第3表「歳出決算額の状況」の表をご覧ください。</p> <p>歳出の主なものは2款後期高齢者医療広域連合納付金が2億9,242万1,000円。1款総務費が1,835万6,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
平野委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑については、決算書及び主要施策の成果の全般について行います。</p> <p>決算書の74ページから86ページまで、主要施策の成果は159ページから162ページとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>檜山です。ちょっとお聞きしたいのですけれども、決算書の83ページなのですが、区分のそれを見ると、12の委託料の中に後期高齢者医療システム改修委託料ということで、これは5,300万円ぐらいになっていますけれども、これに絡んで、もしかすると的外れなのかもしれませんけれども、システムの改修ということなので、実は高齢者の今度、保険証が今年限りで</p>

	来年度から出ないのだということで、マイナンバーカードに移す、そういうことのそれがあってると思うのですけれども、後期高齢者の中で、それに対してどれぐらいそれに切り替えてくれている人たちがいるものか、またはこれからどうしようとしているのか、これはどこかの課になるかもしれませんけれども、分かったら教えていただきたいと思います。
平野委員長	健康保険課長。
健康保険課長 (鈴木政康君)	<p>それでは、委員のご質問にお答えします。</p> <p>マイナ保険証を保有している率、人数ということでのご質問でしたが、7月の発送時点では、後期の対象者が3,660人いまして、3,660人中2,656人がマイナ保健証に切り替えていると。パーセンテージでいきますと72.6%。ちなみに県全体でいきますと、72%がマイナ保険証に切り替わっているという状況にございます。</p> <p>また今後、現在はマイナ保険証を持っている方についても、資格確認書というカードサイズの保険証に代わるものを作付しておりますが、その対応も今年度中の特別な措置ということで聞いております。</p> <p>したがって今年度、マイナ保険証に登録してもらうか、あるいは、マイナ保険証を持っていない方には、資格確認書が発送されますので、いずれかの対応になりますが、町としては、というよりは、国としてはマイナ保険証をぜひ利用していただきたいという旨の周知広報がありますので、町としても随時広報、あるいは、直接窓口に来たときにいろいろとご質問をされますので、マイナ保健証に切り替わることでのメリットなどを周知していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	檜山委員。
檜山 忠委員	分かりました。ついでに聞きますけれども、運転免許もマイナの中に入れるという話で、これは高齢者の方々でどれぐらい切り替えている人がいるものか、分かっていたら教えていただきたいと思います。
平野委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長	まだ、そういう情報は、警察等からは、役場には入っておりません。

(久保田優治君)	以上です。
平野委員長	ほかに質疑ありませんか。
(委員席)	なしと認めます。 以上で質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。
平野委員長	なしと認めます。 以上で質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。
(委員席)	なしと認めます。 これで討論を終わります。 本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。
(委員席)	なしと認めます。 よって、認定第5号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決定しました。 次に、認定第6号、令和6年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 会計管理者。
会計管理者 (澤頭則光君)	それでは、認定第6号についてご説明いたします。 主要施策の成果163ページをご覧ください。 初めに第1表「収益的収入及び支出の決算規模」の表をご覧ください。 表右端に記載の令和6年度決算額ですが、事業収益は10億11万9,000円で、前年度比2%の増。また事業費用は10億6,850万1,000円で、前年度比4.9%の増となっており、差引6,838万2,000円の純損失が生じております。 第2表「事業収益決算額の状況」の表をご覧ください。 収入決算額は、1款医業収益が8億2,839万円。2款医業外収益が1億7,172万9,000円となっております。

次に第3表「事業費用決算額の状況」の表をご覧ください。
支出決算額は、1款医業費用が10億3,423万円。2款医業外費用が3,427万1,000円となっております。

続きまして、第4表「資本的収入及び支出の決算規模」の表をご覧ください。

表右端に記載の令和6年度決算額ですが、資本的収入は4,631万円で、前年度比4.4%の増。また、資本的支出は7,322万3,000円で、前年度比28.3%の増となっております。差し引き2,691万3,000円の不足が生じており、不足分については損益勘定留保資金で補填しております。

164ページをご覧ください。

第5表「資本的収入決算額の状況」の表をご覧ください。

収入決算額は、1款企業債が1,820万円。2款他会計出資金が2,701万円となっております。

次に、第6表「資本的支出決算額の状況」の表をご覧ください。

支出決算額は、1款建設改良費が3,008万3,000円、2款企業債償還金が4,074万円。3款投資その他の資産が240万円となっております。

以上で説明を終わります。

平野委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は決算書及び主要施策の成果の全般について行います。

決算書の88ページから115ページまで、主要施策の成果は163ページから164ページまでとなります。

質疑ありませんか。

大浦委員。

大浦陽子委員

おはようございます。私からは2点ほど。

先日、平野議員の質問の中で、外来患者は減っていると説明を受けましたが、この主要施策の成果、業務状況を見ると、やはり昨年度よりは外来の人数が減っているのだなと確認しました。

それで、私、おいらせ病院には娘ともどもお世話になっておりますが、本当に感謝しております。水曜日、私、娘と外来に行くのですけれども、すごく混んでいるのですよ。その混んでいる原因が、多分皮膚科の受診日がある

	<p>のかなというのが想定されていて、私自身も娘と通院しながら、皮膚科を受診させていただいている。</p> <p>それで、皮膚科の先生は月2回水曜日に、どちらからいらっしゃっているのか分からぬのですが、常勤ではないと認識していまして、できれば今、皮膚科はすごく人気なので、皮膚科の先生の現在の勤務体系と、あと今後、新病院ができるに当たり、今の先生の本人の希望もあるでしょうけれども、皮膚科に常勤で迎え入れる考えはないのか、この2点をお伺いいたします。</p>
平野委員長	病院事務長。
病院事務長 (栗嶋泰幸君)	<p>それでは大浦議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず皮膚科の現在の状況ということのご質問ですが、毎月、水・木の午前中2回、水・木を1回とカウントして、それが月に2回、非常勤の先生で対応しているという状況になっておりました。</p> <p>議員おっしゃるとおり、皮膚科のそういった状況ですので、皮膚科の日は結構混み合うというところで認識しております。</p> <p>先生につきましては、非常勤の先生で、県外からいらっしゃっている、長年当院に関わり合って勤めていらっしゃる先生ですが、先生ももう結構年を召してきました。病院の今後のところですが、やはり皮膚科のところ、大きな人気があるということで収益源となっておりますので、今後も皮膚科は継続するという方針ですが、そこを非常勤にするか、常勤にするかというお話につきましては、やはり先般の平野議員の耳鼻咽喉科のところでもお話ししたとおり、経営面も考えていかなければいけませんので、今後そこら辺のところは分析検討させていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長	大浦委員。
大浦陽子委員	<p>病院事務長、ありがとうございます。</p> <p>ぜひ皮膚科は、本当に私の知り合いとかにも、おいらせ病院の皮膚科はすごくいいよと発信しているので、ぜひ皮膚科の先生の希望も受け入れつつ、医師の確保は大変だとは思うので、その辺を考慮してもらいながら、病院、外来を盛り上げていってくれればいいなと思います。</p> <p>以上です。</p>

平野委員長	病院事務長。
病院事務長 (栗嶋泰幸君)	<p>今のお話、病院の経営、外来の患者数の減ということの昨年度の決算状況も踏まえてのご心配ということのご提言だと思いますので、そこら辺は真剣に受け止めて検討させていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長 (委員席)	ほかに質疑ありませんか。
平野委員長	<p>なしと認めます。</p> <p>以上で質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。討論はありませんか。</p>
(委員席)	** 「なしの声」 **
平野委員長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
(委員席)	** 「なしの声」 **
平野委員長	<p>異議なしと認めます。よって認定第6号は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決定しました。</p> <p>次に認定第7号、令和6年度おいらせ町下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
会計管理者 (澤頭則光君)	<p>それでは認定第7号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果165ページをご覧ください。</p> <p>初めに第1表「収益的収入及び支出の決算規模」の表をご覧ください。</p> <p>表右端に記載の令和6年度決算額ですが、事業収益は8億9,124万3,000円。また事業費は7億4,051万6,000円で、差引き1億5,072万7,000円の純利益が生じております。</p> <p>なお、下水道事業会計は令和6年度から企業会計へ移行しているため、各</p>

	<p>説明において前年度比較がありませんので、申し添えます。</p> <p>次に第2表「事業収益決算額の状況」の表をご覧ください。</p> <p>収入決算額は1款営業収益が2億1,315万1,000円。2款営業外収益が6億7,809万2,000円となっております。</p> <p>第3表「事業費決算額の状況」の表をご覧ください。</p> <p>支出決算額は1款営業費用が6億4,818万5,000円、2款営業外費用が7,975万3,000円となっております。</p> <p>続きまして第4表「資本的収入及び支出の決算規模」の表をご覧ください。</p> <p>表右端に記載の令和6年度決算額ですが、資本的収入は6億4,888万7,000円で、また資本的支出は8億1,664万8,000円となっております。差引き1億6,776万1,000円の不足が生じており、不足分については損益勘定留保資金等で補填しております。</p> <p>166ページをご覧ください。</p> <p>第5表「資本的収入決算額の状況」の表をご覧ください。</p> <p>収入決算額は1款企業債が3億600万円、2款他会計補助金が3億2,566万1,000円となっております。</p> <p>次に第6表「資本的支出決算額の状況」の表をご覧ください。</p> <p>支出決算額は1款建設改良費が1億3,563万5,000円、2款企業債償還金が6億8,101万3,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
平野委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は決算書及び主要施策の成果の全般について行います。決算書の118ページから152ページまで、主要施策の成果は165ページから167ページまでとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>西館委員。</p>
西館芳信委員	<p>西館です。主要成果の最後167ページに「下水道建設改良費の工事費等状況」ということで、4,030万9,000円と計上されていて、建設改良費全般なのがなということなのですが、これを見ますと、管きょ、管きょ、管きょと、管きょというのが、どの程度のものを含むかは分からぬのだけれども、今までこういう整備改良ということについては、管の腐食ということがメインで、これは上下水とも共通したことだと思うのですが、その腐食</p>

	<p>ということに焦点が当てられて、中にカメラを通したり何かしたりして対処してきたというあれがありますけれども、今、皆さんご存じのように、上下水道とも一番大きい社会問題は、管もそうだけれど、それを囲む土へ水が染み込んでいって、ボーンと穴が開いて、それこそ運転手がそちらに突っ込んで死んだとか、ああいうことで、全国至るところにこういうのが生じているのだということで、おののそれをチェックするということが、これからは避けられないと思いますけれども、我が町では、そのところをどう考えているか、予算的にもそういうことでやるのだったら、年間これぐらいかかるのだろうなという思いがありましたら、お願ひします。</p>
平野委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (岡本啓一君)	<p>お答えします。</p> <p>下水道管きょに腐食の結果穴が開いたものに対して、土砂が流入した結果、地面が陥没するという事案が全国各所で起こっているところでございます。</p> <p>当町におきましては、もちろん腐食の状況を調べるために管きょ清掃のついでに簡易検査、カメラを入れて穴が開いているかとか、腐食の状況を簡易的にカメラで調査を行っているほか、あと、令和6年度から古い管きょである洋光台地区の管きょを中心に、詳細な詳しいカメラ検査を行っているところでございます。</p> <p>調べた結果、ごくまれに木の根っこが侵入している部分といったような部分はあるのですけれども、目立って腐食の結果、穴が開いて、そこに土砂が侵入しているというところの腐食まではまだ見つかっておりません。</p> <p>ただ、これも老朽化というのは年々進行していくものですから、引き続き調査を行った上で、耐用年数等を見ながら、より低廉な工事費で管きょを長持ちさせるような工事を行って、土砂の侵入及び地面の陥没といった重大事件が起こらないように今後対応してまいりたいなど考えております。</p> <p>以上です。</p>
平野委員長 (委員席)	ほかに質疑ありませんか。
平野委員長	なしと認めます。 以上で質疑を終わります。

「なしの声」

	<p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p>
(委員席) 平野委員長	<p>** 「なしの声」 **</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
(委員席) 平野委員長	<p>** 「なしの声」 **</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第7号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決定しました。</p> <p>以上で、決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第7号までの7認定議案の審査は全て終了いたしました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p> <p>一言、お礼申し上げます。</p> <p>決算特別委員会に付託された認定議案の審査と、議事進行につきましては、委員各位のご協力によりまして、無事終えることができました。心からお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。</p>
	(閉会時刻 午前10時45分)
事務局 (小向正志君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 7 年 11 月 9 日

決算特別委員長 平 里予 每文 彦